平成25年度斜面部孔内傾斜計観測結果

1) 概要

下流側斜面部に設置した既設観測井戸(計3箇所)において、観測孔内における変位状況と下流堰堤の安定性検討確認のため、月2回の頻度で計測を実施している。

挿入式傾斜計の測定原理を図1、調査実施箇所を図1-2に示す。

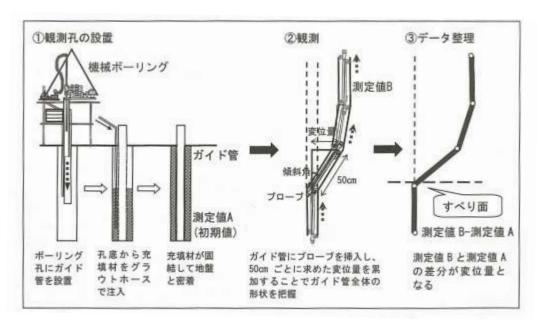


図1 挿入式孔内傾斜計の測定原理

(地すべり地における挿入式孔内傾斜計計測マニュアル より抜粋)

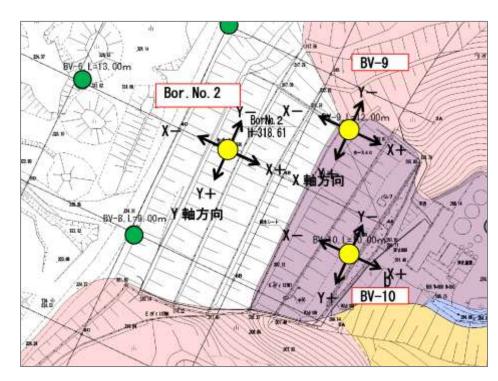


図2孔内傾斜計観測地点位置図

2) 計測結果

BorNo, 2、BV-9、BV-10 の孔内傾斜計観測結果を図 3(1)~(3) に示す。

[BorNo. 2]

・全体として、やや埋立地側への変位傾向が認められるが、測定開始(平成23年8月22日)から現在までの累積変位量は地上部付近で2mm程度である。

[BV-9]

・全体として、やや水処理施設側への変位傾向が認められるが、測定開始(平成24年7月13日)から現在までの累積変位量は地上部付近で1mm程度である。

[BV-10]

・全体として、やや水処理施設側への変位傾向が認められるが、測定開始(平成24年7月13日)から現在までの累積変位量は地上部付近で1mm程度である。

以上から、平成24年8月~平成26年4月までの約1年半の連続観測(月2回)の結果、斜面上部に設置されたBorNo.2では最も変位量が大きく、埋立地側への変位傾向は認められるが、累積変位量は地上部付近で約2mm程度とごくわずかである。

高速道路調査会による斜面対策における管理基準値の目安は、点検、要注意または観測強化が 1mm 以上 /10 日、対策の検討が 5~50mm/5 日であり、これらとこれまでの観測結果と対比すると、現況では斜面の変位・変状を示す傾向等は認められないと評価できる。

		【少≠	う衣』 科画刈束にあい	の官理奉作順のは	3女
計測機器	管理基準値の 対応区分				
	表記法	点検 要注意ま たは観測強化	対策の検討	警戒、応急対策	厳重警戒, 一時退避
伸縮計	継続日数とその 間の変位速度	5mm以上/10日	5~50mm/5⊞	10~100mm/1∃	
地中伸縮計					
光波測距儀					
挿入型地中傾 斜計	継続日数とその 間のすべり面付 近の変位速度	1mm以上/10日	5~50mm/5日	-	- Was
バイブひずみ計	累積值	100 μ以上	1000~5000 μ		-
地表に現れる地すべり現象			①斜面内や頭部の亀裂、路没穴 ②耕地や道路に現れる亀裂や 路没穴、段差 ③電柱やフェンスの変状 ④切り土面に現れた流れ盤状 の断層面またはすべり面 ⑤法面からの濁水	②異常な湧水の濁りと湧水量の変化 →湧水が急に止まったり、濁ったり、沢の流量が急す ③電線が大きく揺れ動く	

【参考表】 斜面対策における管理基準値の目安

高速道路調査会「切土法面の調査・設計から施工まで」より引用

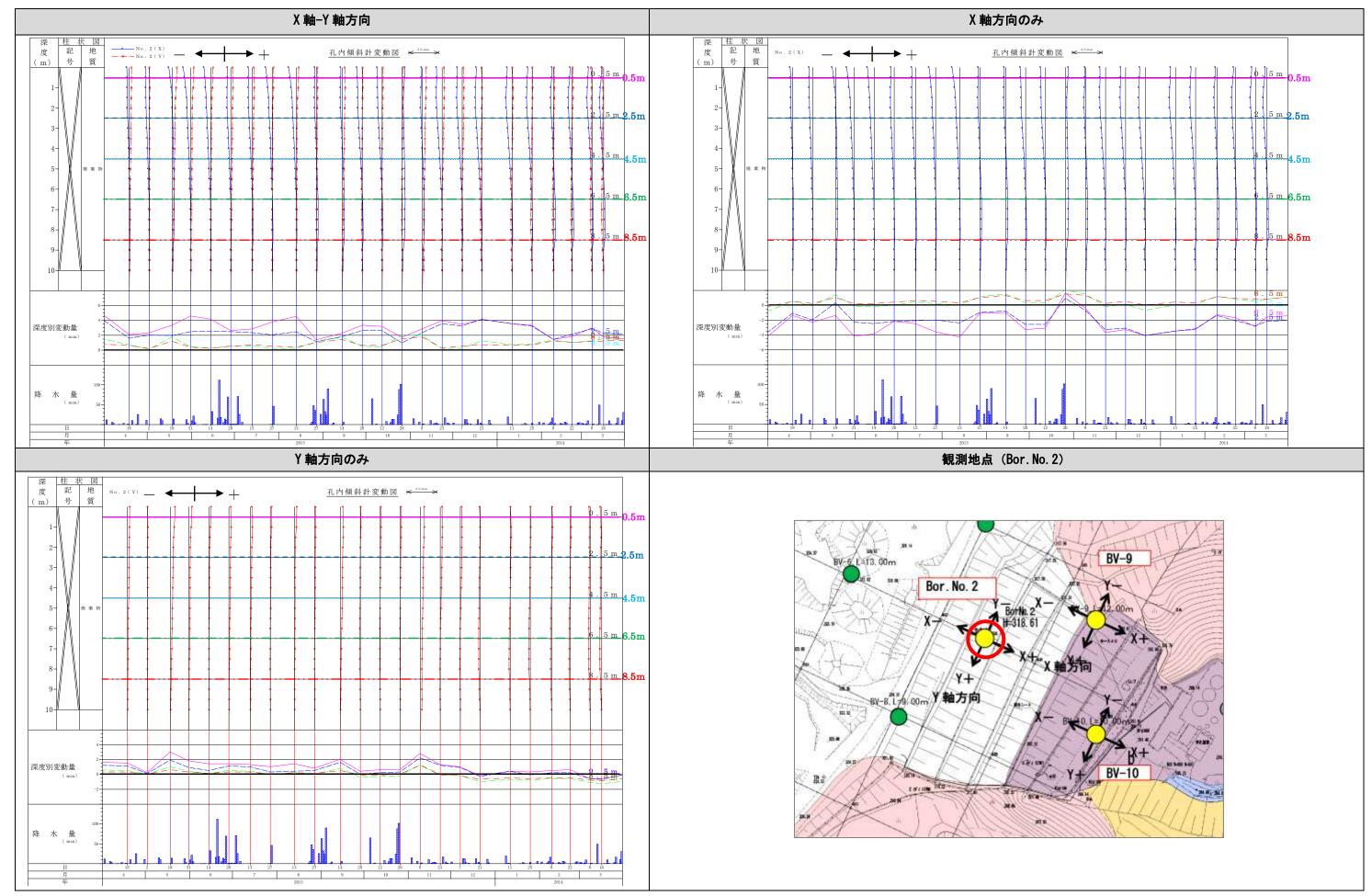


図 3 (1) 孔内傾斜計観測結果 (Bor. No. 2)

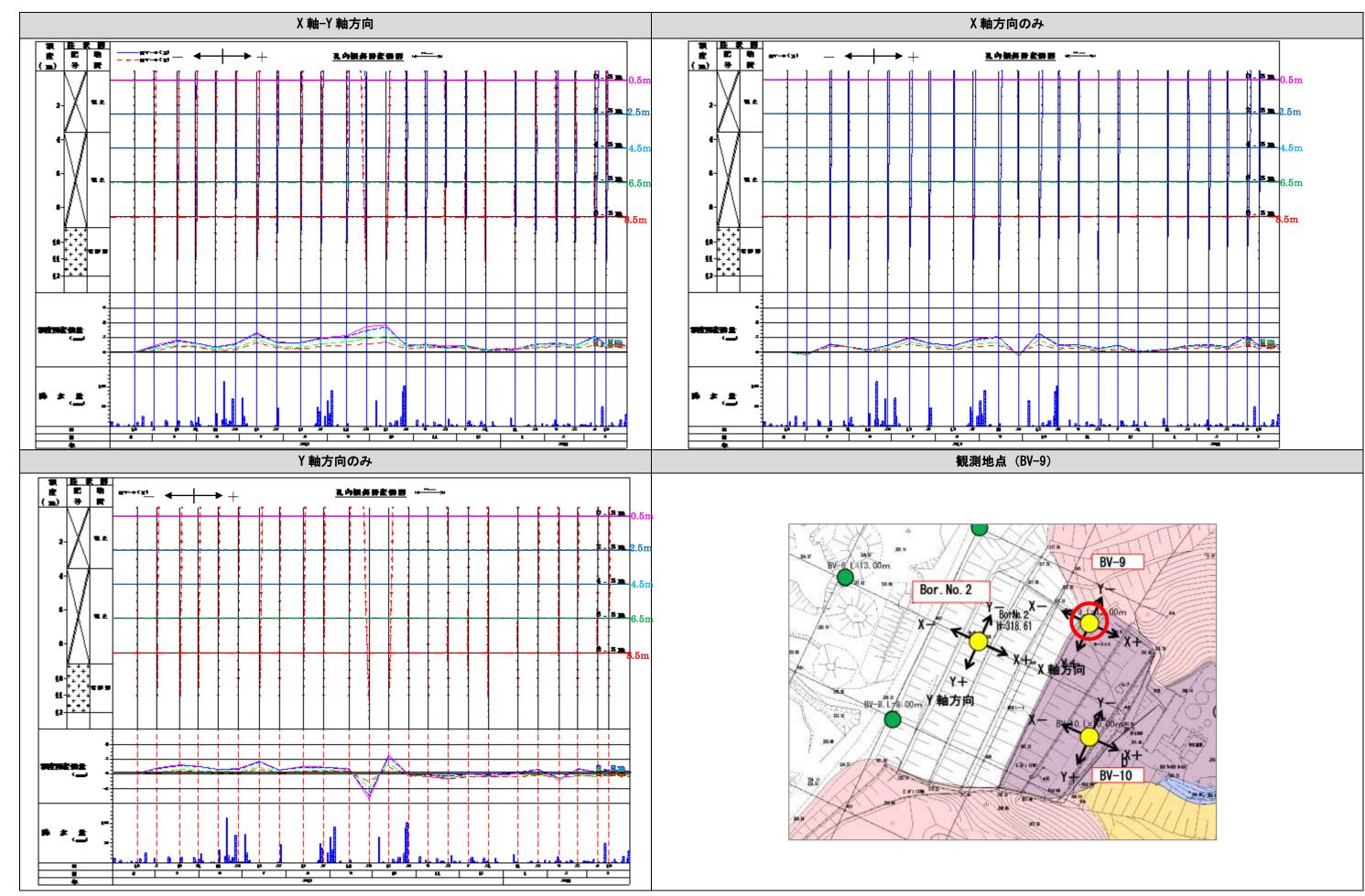


図3(2) 孔内傾斜計観測結果(BV-9)

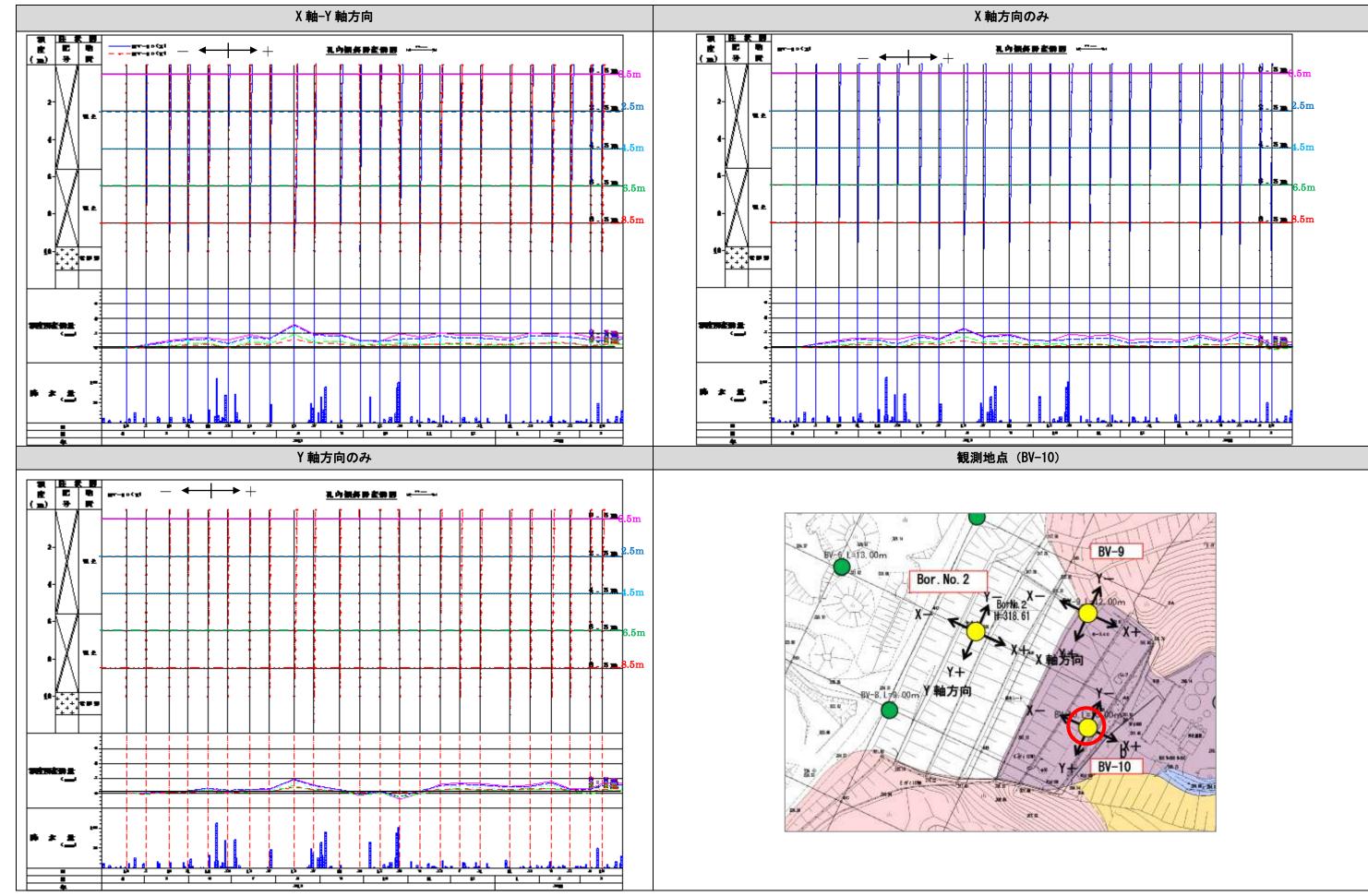


図3(3) 孔内傾斜計観測結果(BV-10)